



リオ五輪いよいよ開幕!

日系人の活躍にも期待!!

スポーツの持つ力の素晴らしさを!

日本財団より助成を受けて当協会が2004年より実施している日本財団日系スカラシップ事業。この留学生として、2014年4月より日本に滞在中の矢崎シャーリー夏さんは、現在、東京にある日本ウェルネススポーツ専門学校で陸上競技のコーチング手法を勉強中だ。サンパウロから西に600キロほど離れた「弓場農場」で生まれ育った矢崎さん。地域の日系人が集っては陸上競技や野球の大会が盛んに行われ、矢崎さんも物心がついたころには陸上競技をしていたという。大学で出会った陸上コーチに感銘を受け、自らも指導者となる道を選んだ。

「スポーツは言語も宗教も人種差別も乗り越えた世界共通の唯一の文化だと思います。その大きな証拠として、4年に1度オリンピックとワールドカップが開催される時、世界が一つになり、多くの感動を呼び、夢を与えます。スポーツの持つ力は素晴らしい。スポーツを通じて人間性を向上させ、ブラジル教育の向上を図ることに少しでも貢献したい。だから私はそれを伝える側になりたいんです」力強くそう話す矢崎さんだが、来日直後は日本とブラジルとの違いに戸惑うことも多かったという。

弓場農場という日本人移民のコミュニティで生まれ育った矢崎さんにとって、日本は当たり前よ



日本財団日系スカラシップ留学生の矢崎シャーリー夏さん。リオ五輪のNHK中継制作班に同行する

うに自分の中に存在していた。しかし、日本に来てまず考え方の違い、上下関係の厳しさ、敬語という大きな壁にぶち当たり、友人といふときと教師の前とでキャラクターを変える学生たちの姿に違和感を覚えた。思ったことを口にできず、指示通りに動くことがよとされる風潮。何もかもブラジルとは真逆であることに戸惑い、自分が誰なのかを見失いそうになることもあったという。

来日3年目の現在はそんな迷いも克服し、ブラジル人の持つ強い自主性や身体能力と、日本の緻密なコーチング手法や規律、礼儀を合わせれば最高の結果が得られると確信して日々勉強中だという。

この度、友だちの勧めで応募したNHKの中継制作班のリオ五輪同行スタッフに抜擢された。開催中は、主に陸上競技会場での情報収集や通訳など中継制作の様々なアシストを行う予定だという。

オリンピックの舞台で活躍する日系人の存在を意識してみると、ますますリオ五輪が楽しめそうだ。

日系人による「もうひとつのオリンピック」

JICA横浜 海外移住資料館では、リオ五輪の開催に先駆けて企画展示「二つのオリンピック ースポーツがつなぐ日系社会ー」を7月16日より開催する。

日本人移民が各国で開催し、いまや現地の人々にも親しまれるようになった「運動会」のほか、野球や相撲、陸上競技などさまざまなスポーツ活動と、五輪やプロの世界で活躍する日系アスリートについて紹介する。また、アメリカ大陸各国の日系人が数年おきに開催している国際スポーツ親善大会「日系オリンピック」にもスポットを当ててその歴史を紹介する予定だ。

展示の詳細については、海外移住資料館のウェブサイトでも公開予定。(http://www.jomm.jp/)

Health and Life Insurance for foreigners in Japan

短期滞在・日本在住の外国人向け医療・生命保険

- ✿ VIVA MED-S (Life and Health coverage)
医療保険(100%保障)+生命保険
- ✿ VIVA MED-30
医療保険(30%保障)+生命保険
- ✿ 3ヶ月以内の短期滞在者向けの保険

- ✿ 外国人留学生向け保険
- ✿ 外国人技能実習生向け保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**

TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**



少額短期保険会社
(株)ビバビダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号



新

世代の活躍に期待

在日日系人のための生活相談員セミナーを開催

当協会は去る3月22日、JICA横浜で「平成27年度在日日系人のための生活相談員セミナー」を開催した。同セミナーは、都道府県や市町村などの外国人相談窓口担当者が、専門知識や最新の情報を共有し、業務のスキルアップを図ることを目的に、平成15年度より毎年実施している。

国外就労者情報援護センター(CIATE)理事長の二宮正人サンパウロ大学教授は「日伯交流120年における人的交流とその未来」と題した基調講演を行い、ブラジル移民の開始から26年経った1934年、サンパウロ大学に日系人の学生はわずか数名だったが、90年の入管法改正から26年を経、日本の大学に進学した在日日系人子弟が100人を数える今日、次世代の日系人の活躍に期待が持てると結んだ。厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課久知良俊二課長も、高度人材としての留学生、定住外国人について期待を寄せた。

「デカセギ」の子として8歳のときに両親に連れられてブラジルから来日し、異文化の中で道を模索しながら大学に進学。カナダ留学を経て、現在は株式会社電通で働くブラジル出身の柳瀬フラヴィア智恵美さんは、「あきらめなければ世界は自らの手でどんどん広げていける」「日本社会にもっと入り込み、外国人に対するステレオタイプを壊していきたい」と話した。

クラウドファンディングを活用して、外国にルーツを持つ不登校の子どもたちの学習支援活動の継続を実現したNPO法人ABCジャパンの横江美智子さんは、「在日の子どもの多国籍化が進み、ますます支援が必要」と現状を語った。



日

本財団日系スカラーシップ、JICA日系リーダー 両奨学生募集開始

グローバル人材として日系人の可能性が注目される中、当協会では、日本留学を希望する若い日系人のための奨学金事業を本年も実施する。これら制度を通じて日本で専門知識・技術を得た日系人青年の活躍が期待されている。

日本財団・日系スカラーシップ「夢の実現プロジェクト」

居住国と日本との間の理解促進や居住国・地域社会の発展に貢献するための具体的な計画や夢を持つ若い日系人に対し、その実現のために日本留学の機会を与える奨学金プログラム。2004年に当協会が日本財団より助成を受け事業を開始し、これまでに13期102人が、日本国内の大学院、大学、専門学校、医療機関、民間企業等において、様々な分野で留学を果たしている。現在、当協会では応募を受付中。(7月31日まで)



応募資格は以下の通り。

- (1) 日系人であること(国籍、学歴、訪日経験不問)
- (2) 年齢 原則として18~35歳まで
- (3) 海外日系団体の推薦を得た者

- (4) 専門的な技術を身につけ、帰国後、居住国・地域社会で活躍する夢を持つ者
- (5) 留学経験を活かして、両国の架け橋となる希望を持つ者
- (6) 留学生の自主的な活動、社会貢献活動に主体的に参加できる者

対象国は主に中南米地域。インドネシア・フィリピンからの応募も受け付けている。対象国出身で、日本在住の日系人も応募できる。

来日後、日本語学校で学習後に大学に入学することを視野に入れ、最長5年間の留学期間が認められており、目標が明確であれば、入学が確定していない場合でも応募可能だ。留学生は、自らの専門分野の研鑽に励むとともに、日本財団日系留学生会(NFSA)を組織し、「国や地域の発展に貢献する日系社会」、「国や世代を超えた結束ある日系社会」を究極的な目標として社会貢献活動に取り組んでいる。これまでに、在日南米系学校での出前授業、日系人集住地域での日系人青年に対するワークショップ、日本語スピーチコンテスト等を実施してきた。

日系社会リーダー育成事業(JICA)

将来の日系社会を担うリーダーを育成することを目的に、修士(医学、歯学、獣医学および6年制学部・学科に基礎を置く薬学は博士)の学位取得を目的として日本の大学院に留学が決定している、もしくは留学を希望している、あるいはすでに日本の大学院に在籍している中南米地域の日系人に対し、JICAが滞在費、学費等の手当を支給する制度。これまでに約150名の留学生が本制度で支援を受け、卒業生たちは母国に帰国後、各専門分野で活躍している。

当協会では、大学院入学手続きに関する業務、手当支給などの業務を、JICAより委託を受けて実施している。

応募期間は7月~9月(日付未定)。当協会では日本からの応募を受け付けている。

募集分野は医学、歯学、経済学、法学、情報学、農学、理工学、教育学等で、手当支給期間は2年間(医学および歯学の博士課程のみ4年間)。本事業は、JICAが行う移住者支援の一環として、アルゼンチン、ウルグアイ、コロンビア、チリ、ドミニカ共和国、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、メキシコの日系人を対象としているが、当該国出身で、日本に在住している日系人も応募できる。



留学生セミナーで企業訪問する留学生たち

応募詳細はホームページにて「日本で学ぶ」<http://www.jadesas.or.jp/kenshu/index.html>

在日
ニッケイ人は
今...

「みなとみらい日本語教室」 12年間の歴史に幕 新たな展開に向けて

今からさかのぼること12年、平成16年5月に、当協会の主催事業として横浜近隣に在住する日系成人を対象とした初級の日本語教室が開講した。

当協会では、独立行政法人国際協力機構（JICA）から、中南米の日本語学校で日本語指導に当たっている教師のための「日本語教師研修」（当時）を長く受託実施していたが、この年に、研修プログラムの中で、日本にいる日系児童・生徒に対し授業実習を行うことを目的として、毎週土曜日に「こども日本語教室」を開設することになった。児童・生徒が一人でJICA横浜まで通うことは考えにくく、子どもを送り迎えするであろう親にも日本語学習の機会を提供しようと考えたのが、成人対象の日本語教室開講のきっかけだった。

講師は、JICA日系社会ボランティアとして中南米での日本語指導経験があり、現地事情を理解し、ポルトガル語またはスペイン語の知識がある方たちに依頼した。

本教室は有料であったが、開講日には予想を上回る約50名の受講希望者が集まった。「こども日本語教室」児童・生徒の親よりも、日本でよりよい仕事に就きたい、通訳ができるようになりたいといった夢や希望を持つ日系就労者の方が多かった。開講当初はレベル別に2クラスを準備していたが、クラスが足りなくなり、急ぎよ3クラスに増やして対応した。受講者の主な出身国は、ペルーとブラジルであった。

「日本語能力試験対策のコースを設定してほしい」「土曜日は仕事があるので日曜日にクラスを作ってほしい」「みんなでパーティーをしたい」など受講者からさまざまな希望が寄せられ、可能な限り実施してきた。受講者が継続して学習できるよう、初中級～中級レベルにも対応した。受講者・講師陣・運営側の3者がそれぞれの立場において意欲的であった結果だと実感する。

途中で「こども日本語教室」は終了したが、成人クラスは「みなとみらい日本語教室」という名称になって継続実施した。

文化庁の「『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」を受託した際も、この「みなとみらい日本語教室」を舞台に、「日本語能力を有する外国人を対象とした日本語指導者養成」と「日系人等を活用した日本語教室の設置運営」を実施した。

さらに、本教室に適したテキストがほしいとの思いから、中南米日系人向け日本語テキスト「にほんごみらい1～3」を開発するに至った。このテキストはその後、厚生労働省の「日系人就業準備研修」で採用され、5,000部以上が増刷された。

教室開講から5年間は、ほぼ毎期30名前後の受講者があり概ね盛況であったが、平成20年秋のリーマン・ショックが引き金となり、仕事を失って帰国する受講者が目立つようになった。平成23年には東日本大震災の影響もあったと見られ、受講者数は10名を切るようになってしまった。リーフレット、ウェブサイト、SNS等を利用して広報に努め、さらに関係者の口コミにも後押しされて一時的に人数が持ち直すこともあったが、受講者減少という大きな流れは



熱心に授業を受ける受講生たち。JICA横浜で

止められなかった。平成28年3月現在の受講者は4名となった。

本教室が開講した頃は、いわゆるデカセギ者がまだ増加していた時代だった。一時期は日本に32万人近くいたとされるブラジル人は、今や17万人にまで減った。このような背景の下、平成28年度、本教室はいったん休止することに決まった。

一方で、当協会は、日本の中小企業の中南米地域へのビジネス展開の一助となるよう、関連分野の日系研修員の受入や、企業に対する情報提供の場を設けることを考えている。これに関連して、協会内に設置されている「継承日本語教育センター」では、日系人が日本のビジネス社会でより一層の活躍ができるよう、例えば「日本語でのプレゼンテーション技術」のような、これまでとは違った教育内容や手法の開発を図ることとしている。「みなとみらい日本語教室」での経験とノウハウを活かし、新たなステージに臨むこととなる。

12年間にわたりご協力いただいた関係者の方々には深く御礼を申し上げるとともに、今後の新たな展開を温かく見守っていただきたいと切に願う。

みなとみらい日本語教室受講者数 (平成16年度第1期～平成27年度3期)

国名	計
ペルー	426
ブラジル	211
ポリビア	26
アルゼンチン	50
パラグアイ	13
チリ	4
コロンビア	17
メキシコ	7
ドミニカ共和国	9
エクアドル	1
その他	1
総計	765

※延べ人数

※期ごとに一度でも有料受講した者の数を集計。

※H16年度第2期は日曜クラス19名を含む。

秋篠宮同妃両殿下のご訪伯と サンタクルス病院

6月に入って日本は雨の日が多くなっているころでしょうか。当地は冬になって少し肌寒い日が続いています。ブラジルではまもなくリオデジャネイロ・オリンピックが開催されます。日本からも多くの方に来伯していただくことを楽しみにしています。

さて、今回はCIATEの業務を少し離れまして、昨年末の秋篠宮同妃両殿下のご訪伯と、サンタクルス病院の歴史について取り上げたいと思います。

移民80周年以来、27年ぶりのご訪伯

昨年10月28日から11月8日にかけて、秋篠宮同妃両殿下にご訪伯いただきました。今回のご訪伯は、日伯外交樹立120周年の機会にブラジル国政府が両殿下を招待して実現しました。

秋篠宮殿下のご訪伯は1988年の移民80周年のとき以来、実に27年ぶりになります。私は27年前のご訪伯の際には、パカエンブー・スタジアムでの日本人移民80周年記念式典において、当時のブラジルのサルネイ大統領と殿下の通訳を務め、またブラジル日本移民史料館を案内させていただきました。サルネイ大統領は殿下に、ナマズを自分の農場の池で飼っているという話をされていました。

サンタクルス病院の歴史

今回のご訪伯で私は、サンパウロにあるサンタクルス病院をご訪問された両殿下に、同病院の歴史を説明させていただきました。サンタクルス病院は1940年に



出版記念パーティで挨拶をする筆者(右)

創立されたブラジル初の日系病院です。その建設資金は、1934年の昭和天皇からの御下賜金をきっかけに集まった多くの寄付金によって賄われました。当時は南米一の病院でしたが、太平洋戦争の

際に経営はブラジル人の手に移り、再び日系人が経営に関与するようになったのは1990年頃のことです。日系人が経営を離れてからは、設備が古くなっていった時期もありました。しかし、再び日系人が経営に携わるようになって、現在は石川ヘナト理事長のもとブラジル屈指の最新の設備と技術を持つ病院となっています。両殿下のご訪伯に際し、病院の敷地内に今回のご訪問の記念碑を建立し、その除幕式を行いました。



除幕式での両殿下と石川ヘナト・サンタクルス病院理事長(左)

ご訪伯の思い出を詠まれた歌会始

サンタクルス病院をご訪問された後、両殿下はブラジル日本文化福祉協会ビルで行われた歓迎式典に出席されました。歓迎式典の前にはCIATEの一室をご休憩室としてご利用いただきました。両殿下は、クリチバ、ロンドリーナ、ロランジア、マリンガ、カンポ・グランデ、ミランダ、リベイロン・プレット、ベレン、ブラジリア、リオデジャネイロの各地をご訪問され、いずれのご訪問先でも、両殿下のご訪問に多くの方が喜び、感動し、その様子は日系紙を中心として当地のメディアで大きく報道されました。私はブラジリアで行われたブラジル外務省主催の両殿下歓迎公式晩餐会に、CIATEの理事長として出席させていただきました。

今年の年初に宮中で行われた歌会始で、秋篠宮殿下は「日系の人らと語り感じたり外つ国に見る郷里の心」という御歌を詠んでくださいました。また、妃殿下の御歌は「海わたりこのブラジルに住みし人の詩歌に託す思ひさまま」というものでした。両殿下が歌会始でブラジルでの思い出を詠んでくださったことは、新年を迎えたブラジルの日系社会にとって大変嬉しいお心遣いでした。

日伯関係のより一層の強化に期待

先日「サンタクルス病院の歴史」というポルトガル語の書籍が完成し、4月29日には移民史料館でその出版記念パーティーが開催されました。パーティーの様子はテレビでも取り上げられて、サンタクルス病院の歴史と共に大きく報道されました。ブラジル社会の中で、日系社会と日本の皇室にゆかりの深いこの病院の歴史が広く知られることで、日伯の関係はますます深まると思います。同時に、日本の方々にも、この病院の歴史と存在を広く知っていただきたいと思っています。

オリンピックの機会に来伯していただける皆さまは、ぜひサンパウロにもお立ち寄りいただき、ブラジル日本移民史料館に展示されたサンタクルス病院の歴史に触れてみてください。

Salário Mínimo e continuação do trabalho após os 60 anos

最低賃金と60歳以降の勤務継続について

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

Q Moro na província de Saitama, e trabalho em uma fábrica de auto peças para carros com contrato anual, renovado no mês de abril. O ultimo contrato, foi renovado com o salário/hora de 840 ienes. No mes de setembro completei 60 anos, e segundo a política da empresa, posso continuar trabalhando até os 70 anos de idade, com o salário rebaixado para 810 ienes a hora, desde que eu trabalhe bem e que não haja nenhum problema no exame médico obrigatório. Recentemente, verifiquei pela internet, que houve um aumento no salário mínimo, passando a 820 ienes a hora a partir do mes de outubro. Como não tenho conhecimentos das leis trabalhistas, perguntei ao meu supervisor se eu também não deveria ter o salário reajustado, porem foi me dito que por completar 60 anos, não me enquadraria mais a estes reajustes, e continuo a receber o salário de 810 ienes desde outubro. Apesar de que me foi explicado continuo em dúvidas, pois como não tenho o domínio do idioma, posso ter entendido errado, poderia me esclarecer este sistema?

A No Japão, muitas empresas rebaixam o salário da pessoa que completa os 60 anos, para que os mesmos possam continuar a trabalhar até os 65 anos (neste período recebem uma parte da aposentadoria (opcional) e aos completar 65 anos passam a receber a aposentadoria integral), assim, muitos continuam trabalhando nestas condições. O salário mínimo é estipulado pelo governo anualmente, com diferença de valores entre províncias e tipo de serviço, porem é direito de todo o trabalhador, terem os seus salários reajustados conforme o valor vigente, exceto aos menores de 18 ou maiores de 65 anos contratados por um determinado período para aquisição e prática de habilidades.

Entretanto, nos 5 casos abaixo, o valor poderá ser menor do que o salário mínimo, desde que o empregador obtenha a devida autorização do Ministério do Trabalho, Saúde e Bem Estar Social.

1. empregados com problemas psicológicos ou deficientes físicos (pessoas com baixa capacidade de assimilação do trabalho)
2. empregados em fase de experiencia no trabalho
3. empregados em treinamento de capacitação profissional autorizado pelo Ministério da Saude, Trabalho e Bem Estar Social
4. empregados que trabalham com atividades leves e

fáceis de assimilação
5. empregados com trabalhos intermitentes

*Após um certo período, o consultante nos ligou, informando que conversou com o empregador e que seu salário foi reajustado retroativamente, conforme o valor vigente do salário mínimo.

最低賃金と60歳以降の勤務継続について

相談 私は埼玉県に住み、ある自動車部品工場で働いています。1年ごとの雇用契約(契約更改月は4月)ですが、最後の契約では時給が840円に改訂されました。他方、私は昨年9月に60歳になりましたが、勤め先企業の方針では、従業員が良好に勤務でき、定期健康診断で問題がない限り時給810円に減額された上で70歳まで勤務を継続することができることになっています。最近、インターネットで調べましたら、10月以降最低賃金が時給820円に増額されていたことを知りました。私は労働者関連の法律知識がありませんので上司に私の給与を(最低賃金に合わせ)改定できないか尋ねたところ、60歳を超えた人は(最低賃金の)改訂対象には入らないとの説明がありました。そして私には昨年10月以来引き続き時給810円が支払われています。前述の説明はありましたが、私の日本語は十分ではありませんので、間違っ理解したのではないかと疑っています。ついてはこの件について教えて頂ければ幸いです。

回答 日本では、多くの企業は60歳に達した人が65歳まで勤務し続けることができるよう60歳になった人達の給与を減額します。日本では60歳から65歳までは一定の条件を満たせば退職年金の一部を受領できますが、退職年金全額を受領できるのは65歳に達してからです。このため、多くの人達はこのような給与減額という条件を受け入れ勤務を続けます。

最低賃金は毎年、政府により都道府県別、産業・職種別に定められます。現行の物価水準に合わせて改訂された給与をもらうことは全ての労働者の権利です。但し、技能習得のため一定期間だけ雇用されている18歳未満又は65歳以上の人は例外です。現在、使用者が厚生労働省の許可を受けることを条件に、次の5項目に該当する人達には最低賃金を減額することが認められています。

1. 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い人
2. 試しの使用期間中の人
3. 厚生労働省の認める認定職業訓練を受けている人
4. 軽易な業務に従事する人
5. 断続的労働に従事する人

対応 この相談者からはその後「使用者と話し合いを行った結果、自分の給与額は現行最低賃金に一致する形で遡って改訂された」旨連絡がありました。

**パラグアイ日本人移住80周年
最初の入植地ラ・コルメナで
記念式典開催**



記念式典の様子

今年2016年は、日本人がはじめてパラグアイに移住して80周年となる。首都アスンシオンから南東に130キロほど離れたラ・コルメナ移住地に最初の日本人が入植したのは1936年のことだ。幾多の困難を乗り越えて、今では国内随一の「フルーツの里」として知られるようになった。

ラ・コルメナの市章にはパラグアイ国旗と共に日の丸が描かれていることから、この地でいかに日本人移住者・日系人の存在が大きいか伺える。



日の丸がデザインされたラ・コルメナ市の市章

ラ・コルメナへの入植が開始された日は、ちょうどパラグアイの独立記念日と同じ5月15日。今年はその市の創設80周年と日本人移住80周年とが重なり、パラグアイ政府からファン・アラファ副大統領、日本国大使館からは上田善久大使も列席し、盛大な式典が開催された。市内のメインストリートでは祝賀パレードが行われ、その後に行われた祝賀会では約1,000人の参加者が食事をしながら劇や音楽、舞踊などのアトラクションを楽しんだ。

9月にはアスンシオン市近郊にてメインイベントとなる合同慰霊祭・式典・祝賀会が開催されるほか、10月には「日本祭」も計画されている。記念行事の情報は、フェイスブックページ「パラグアイ日本人移住80周年」

(<https://www.facebook.com/jp80py/>)へ。
日本人移住80周年祭典委員会
事務局長 菊池明雄
kikuchi@rengoukai.org.py

**日系社会
Topics**

**第2回国際カラオケ大会
TOKYO FMホールで開催!!**

第57回海外日系人大会は10月24日(月)～26日(水)の3日間、憲政記念館他において開催されるが、プレ・オープニングイベントとして、10月23日(日)に「第2回国際日系歌謡大会(カラオケ大会)」を実施することが正式に決定した。

会場は憲政記念館からほど近い東京・半蔵門のTOKYO FMホール。日系人であれば誰でも応募可能。上位入賞者には賞金と記念の盾を授与。応募の詳細は近日中にウェブサイトにアップする。

椿専務理事が就任

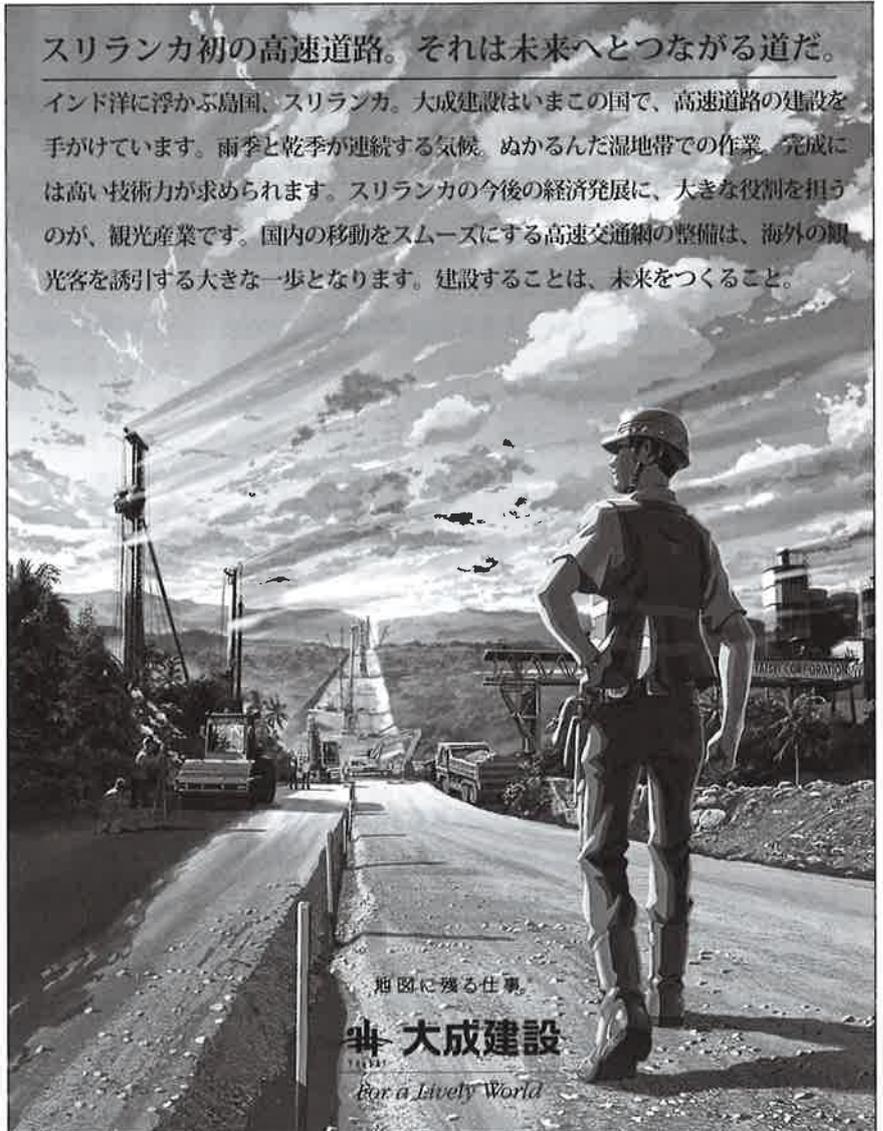
平成28年3月23日付で退任した白川光徳理事に代わり、平成28年6月7日付で椿秀洋理事(前駐ボリビア大使)が専務理事に就任した。

NHKワールド・オンラインで日本料理の英語レシピサイトがオープン!

NHKの海外向けインターネットサービス「NHKワールド・オンライン」が6月20日、日本の食文化を海外に発信するための英語サイト「JAPANESE FOOD」をオープンした。日本の食文化についての特集記事と、これまでNHKの料理番組で長年蓄積されてきた、ヘルシーで季節感に富んだおいしい家庭料理の英語レシピが主なコンテンツ。日本の食文化に対する関心がますます広がることが期待される。NHKワールド・オンライン JAPANESE FOOD URL <http://www.3.nhk.or.jp/nhkworld/en/food/>

スリランカ初の高速道路。それは未来へとつながる道だ。

インド洋に浮かぶ島国、スリランカ。大成建設はいまこの国で、高速道路の建設を手掛けています。雨季と乾季が連続する気候。ぬかるんだ湿地帯での作業。完成には高い技術力が求められます。スリランカの今後の経済発展に、大きな役割を担うのが、観光産業です。国内の移動をスムーズにする高速交通網の整備は、海外の観光客を誘引する大きな一歩となります。建設することは、未来をつくること。



地図に残る仕事。

大成建設

For a Lively World